

## 自動車保険 保険料改定のご案内

いつも日新火災をお引き立ていただき、ありがとうございます。

弊社では、2022年4月1日以降を保険始期とする自動車保険について、近年の保険金のお支払状況等を踏まえ、保険料の見直しを行います。全体の保険料水準としては平均1.0%程度の引下げとなります。ただし、ご契約のお車の種類やご契約条件によって、保険料が引上げになる場合があります。実際にご契約いただくにあたっての保険料は、保険契約申込書などでご確認ください。

## 自動車保険のおすすめ特約

自動車保険に特約をセットすることで、自転車運転時の事故も補償することができます。

自転車事故に関する **相手の方への賠償に関する備え** **自身のケガに関する備え** のためにも、ご加入をご検討ください。

相手の方への賠償に関する備え **日常生活賠償責任補償特約**

Q

もし、自転車の事故でだれかにケガをさせてしまったら、相手への治療費などの賠償額はどのくらいかかるの？



子供も自転車に乗るので、子供が事故を起こしても心配..



**A 9521万円**の賠償金支払いが命じられたケースもあります！

11歳の少年が夜間、帰宅中に自転車で下り坂を走行し、歩行中の62歳の女性と正面衝突。

女性は跳ね飛ばされ、頭蓋骨骨折等で意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

**日常生活賠償責任補償特約**

をセットすることで、

月々**190円**(<sup>\*1</sup>)で  
セットできます！

示談交渉  
サービス付き

相手への法律上の損害賠償責任を負担する場合に5億円を限度に補償します！

(記名被保険者だけでなく、ご家族(<sup>\*2</sup>)の事故についても補償します。)

(<sup>\*1</sup>) 保険期間1年分割払(口座振替・クレジットカード払)の場合(一時払の場合、年間2,150円です。)

(<sup>\*2</sup>) ご家族とは、「記名被保険者の配偶者」「記名被保険者またはその配偶者の同居の親族」「記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚のお子さま」をいいます。

**日常生活賠償責任補償特約** は他にもこのような事故による法律上の損害賠償責任を負担する場合に補償します！

洗濯機から水漏れし、下の階が水浸しになってしまった。



学校から借りているタブレットを家で壊してしまった。



※被保険者が管理する他人の財物を壊した場合は、1事故につき10万円限度(自己負担額5千円)となります。

飼い犬が通行人に噛みつきケガをさせてしまった。



## 自身のケガに関する備え **交通乗用具事故特約**

自転車搭乗中に転倒しケガを負った場合などにも備える必要があります。

自転車通勤中、  
転倒して救急搬送！  
1か月入院してしまった



治療費

収入減

財布も体も  
痛い！

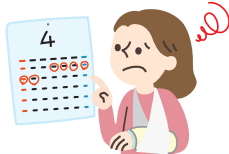


**交通乗用具事故特約** をセットすることで、以下の補償をします。

治療費などの実費



休業損害  
(働けない間の収入)



精神的損害



傷害一時金

入院・通院が3日以上となった場合、傷害一時金として5万円(傷害一時金2倍特約をセットしている場合は10万円)お支払します。

※自転車搭乗中の事故に加え、電車、飛行機などの搭乗中の事故も補償します。

相手の方への賠償に関する備えは **日常生活賠償責任補償特約**

自身のケガに関する備えは **交通乗用具事故特約** で安心ね!

**ご希望の方は、取扱代理店または弊社までお問い合わせください!**

### 日常生活賠償責任補償特約

支払限度額 1事故につき5億円

ただし、被保険者が管理する他人の財物を壊した場合は、1事故につき10万円(自己負担額5千円)

セット条件 下記いずれにも該当すること。

- ①記名被保険者が個人のノンフリート契約
- ②対人賠償責任保険および対物賠償責任保険をセット

(注1)住宅以外の不動産および自動車の所有、使用または管理に起因する偶然な事故は補償の対象となりません。

(注2)記名被保険者またはそのご家族が個人賠償責任総合補償特約をセットした火災保険または個人賠償責任危険補償特約をセットした傷害保険を既にご契約の場合、本特約をセットされると補償が重複することがあります。この場合、いずれか一方の保険契約からしか保険金が支払われず、他の保険契約の保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえで、ご契約ください。

### 交通乗用具事故特約

セット条件 人身傷害補償保険(実損払)をセット。ただし、記名被保険者が法人の場合は、個人被保険者を定めたときに限ります。

(注)記名被保険者またはそのご家族が2台目以降の自動車保険の交通乗用具事故特約をセットされると補償が重複することがあります。この場合、いずれか一方の保険契約からしか保険金が支払われず、他の保険契約の保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえで、ご契約ください。

<特約の名称について>

交通乗用具事故特約は「人身傷害に関する自動車・交通乗用具事故危険補償特約(無保険車傷害危険補償付)」、傷害一時金2倍特約は「人身傷害補償保険における傷害一時金の2倍支払特約」の略称です。

このチラシは、新総合自動車保険(ユースライド)の改定およびおすすめ特約の概要を説明したものです。詳細につきましては、新総合自動車保険(ユースライド)重要事項説明書兼パンフレット、「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。「ご契約のしおり(約款)」は弊社ホームページでもご確認いただけます。ご不明な点については取扱代理店または弊社までご照会ください。

## 日新火災海上保険株式会社

弊社の連絡先はこちらから \ ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp/>

スマートフォンをお持ちでない場合は フリーダイヤル

〈日新火災テレフォンサービスセンター〉 **0120-616-898**

[受付時間 9:00~20:00(\*) (土日祝除く) 9:00~17:00(土日祝)]

\*2022年10月以降は、9:00~18:00に変更となります。

万一事故にあわれたら 日新火災事故受付センター フリーダイヤル **0120-25-7474**

24時間・365日

※携帯電話からもご利用いただけます。

代理店・営業担当

●お問い合わせ

